

## 令和2年度第1回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 令和2年8月17日（月）14時00分から16時00分
- 2 場 所 市川市八幡4丁目2番1号  
全日警ホール（市川市八幡市民会館）第3会議室
- 3 出席者（敬称略）
  - (1) 会 長 天笠 茂
  - (2) 副会長 林 直也
  - (3) 委 員 田中 孝一  
渡邊 智子  
広瀬 由紀  
小沢 直美  
富澤 裕貴  
松本 浩和  
角谷 好枝  
富家 薫
  - (4) 事務局 田中 庸恵（教育長）  
松丸 多一（教育次長）  
永田 治（生涯学習部長）  
根本 泰雄（生涯学習部次長）  
小倉 貴志（学校教育部長）  
池田 孝広（生涯学習部教育総務課長）  
吉田 直美（同課主幹）  
三河 崇邦（同課副主幹）  
須志原 みゆき（同課副主幹）  
新部 操（学校教育部義務教育課長）  
石田 清彦（学校教育部学校環境調整課長）  
小笠原 勝海（同課主幹）  
安藤 徹哉（同課主査）
- 4 議 題
  - (1) 会長及び副会長の選出について
  - (2) 令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
  - (3) 市川市学校環境基本計画の策定について
- 5 提出資料
  - (1) 次第
  - (2) 市川市教育振興審議会委員名簿
  - (3) 諮問書
    - ①令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
    - ②市川市学校環境基本計画について
  - (4) 資料

- ①令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価教育委員会点検・評価報告書（案）
- ②市川市学校環境基本計画（審議資料1～4、参考資料）

【14時00分 開会】

○ 池田教育総務課長

それでは、ただいまから、令和2年度第1回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員9名がご出席ですので、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、成立いたします。本日の会議終了時間は、15時30分を予定しております。審議の状況によりましては、多少前後することもあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。審議に先立ちまして、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。本日の議題につきましては、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条に規定する非公開事由はございません。お諮りいたします。本日の会議について公開することととしてよろしいでしょうか。

○ 委員全員

【異議なし】

○ 池田教育総務課長

ご異議なしと認めます。それでは、本日の会議を公開することと決しました。傍聴を希望される方がおられましたら、入室をお願いいたします。

【傍聴者入室】

○ 池田教育総務課長

それでは、次第の1「会長及び副会長の選出」に移ります。会長及び副会長は、市川市教育振興審議会条例第5条第1項の規定により、委員の皆様の互選によってお選びいただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会長よりお選びいただきます。委員の皆様より立候補若しくは推薦がございましたら、お願いいたします。

○ 林委員

昨年度に引き続き天笠委員に会長をお願いしたいと思っておりますので、推薦をさせていただきます。

○ 池田教育総務課長

天笠委員というお名前があがりましたが、この他には、ございませんでしょうか。ないようでしたら、天笠委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○ 委員全員

【異議なし】

○ 池田教育総務課長

それでは、天笠委員が会長に選出されました。天笠会長、この後の進行をお願いいたします。恐れ入りますが、会長席へのご移動をお願いいたします。

【天笠委員、会長席へ移動】

- 池田教育総務課長  
それでは、会長に進行をお願いいたします。
- 天笠会長  
それでは、よろしくをお願いいたします。まず、副会長をお選びいただきます。委員の皆様より立候補もしくは推薦がございましたら、お願いいたします。
- 天笠会長  
では、皆様のご承諾をいただければ、私のほうから、これまで、副会長の職は中学校の校長先生をお願いしてきた経緯がございます。この度も第一中学校の校長でいらっしゃる林委員をお願いしたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。
- 委員全員

【異議なし】

- 天笠会長  
それでは、異議なしということでご承認をいただきましたので、林委員が副会長に選出されました。よろしくをお願いいたします。
- 池田教育総務課長  
会長・副会長が選出されましたので、空席となりました机を移動させていただきます。恐れ入りますが、他の委員の皆さまも席の移動についてご協力をお願いいたします。

【各委員 移動】

- 天笠会長  
それでは、改めまして、私から一言ご挨拶させていただきます。

【天笠会長 挨拶】

- 天笠会長  
それでは、林副会長からも一言ご挨拶をいただきますようお願いいたします。

【林副会長 挨拶】

- 天笠会長  
どうもありがとうございました。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第2「諮問」に移ります。事務局からご説明をお願いします。
- 池田教育総務課長  
本日の諮問は、2件ございます。それでは、田中教育長より諮問書を天笠会長に提出させていただきます。よろしくをお願いいたします。

【諮問書提出】

- 池田教育総務課長  
ありがとうございました。田中教育長と永田生涯学習部長ですが、本日は公務が重

なっておりますので、これで退出させていただきます。

○ 天笠会長

それでは、次第により進めさせていただきます。次第 3(1)「令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、本議題の調査審議に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

○ 池田教育総務課長

教育総務課長です。それでは、「令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明させていただきます。説明は、長くなりますが、どうぞよろしく願いいたします。

まず、本諮問に係る審議の進め方です。本日の審議会では、教育委員会の「点検及び評価」の自己評価にあたります「点検・評価報告書(案)」について、一通りご説明いたします。また、内容についてのご審議は、10月5日の第2回目の審議会で行っていただきたく、お願いいたします。その後、10月19日の第4回目の審議会でも、答申(案)についてご審議いただきたいと考えております。

それでは、点検・評価の概要について、説明いたしますので、報告書案1ページをご覧ください。「1 目的」です。点検・評価等は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的に行うものです。また、同法第26条第2項で、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されていることから、教育委員会で実施しました点検・評価について、委員の皆様にご審議いただくものでございます。

次に、「2 対象」は、令和元年度から令和5年度までを計画期間とする、第3期市川市教育振興基本計画に掲げる44の施策のほか、新たに「令和元年度における教育委員会の活動状況」を加えています。加えた理由といたしましては、教育委員会の活動状況も示すことにより、執行機関としての教育委員会の現状について、市民への説明責任を果たそうとするものでございます。

「3 方法」です。第3期市川市教育振興基本計画に掲げた各施策の成果指標の現状や成果、事業の取組状況をもとに、教育委員会事務局で、施策の進捗状況の評価と今後の取組の方向性についてまとめています。

「4 本日までの経過」は、本年3月、教育委員会事務局の各所属において、点検を実施しました。その後、6月から7月にかけて、教育委員会事務局職員で構成する「教育振興基本計画推進会議」におきまして、各所属が実施した点検と指標の現状値をもとに、教育委員会事務局の点検・評価を実施しました。そして、ここには記載がございませんが、先日、教育委員会の第1次点検・評価を実施したところです。

続きまして、2ページから4ページをご覧ください。令和元年度の教育委員会の活動状況について説明いたします。まず、教育委員会の概要を記載後、「1 令和元年度の主な取組」として、「(1)教育行政運営方針に掲げた取組の実現」、「(2) 新型コロナウイルスへの対応」、「(3) 市川市立義務教育学校の設置に関する方針の策定」の3点について記載いたしました。3ページ、4ページをお願いします。2として、「教育委員会会議の開催状況」、「3 総合教育会議の開催状況」、「4 その他の活動状況」、そして5として、令和元年度の活動のふりかえりとともに、今後の取組の方向性としては、「今後も、質の高い教育行政を執行できるよう、研究と修養に努めるとともに、関係機関と連携・協力を図りながら教育の一層の振興に努めていきます。」としております。

次に、5ページ、6ページをご覧ください。こちらは、第3期計画の体系図です。三つの方針のもとに12の目標があり、その目標には、全部で44の施策が紐づいております。続きまして、7ページ、8ページをご覧ください。こちらは、今回から記

載をすることといたしました。7 ページ、「2 施策の評価の目安」をご覧ください。各施策を評価するにあたっては、アウトカムとして、まずは成果指標の値を見ています。次に、成果指標以外にどのような成果があったのか、また、アウトプットとして、取組状況はどうだったのかという視点を加え、自己評価を行いました。8 ページは、成果指標のグラフの見方について、説明をしたものでございます。

9 ページ、10 ページをご覧ください。「評価結果一覧」でございます。第3期計画の施策について、令和元年度の評価をまとめております。10 ページ下の囲み部分をご覧ください。施策の評価につきましては、これまで3段階としておりましたが、審議会からは、中央化傾向により本来の姿が見えないとのご意見もありましたことから、4段階評価に変更することといたしました。

各記号の見方は、「◎（二重まる）」は「施策の実現が図られてきている」、「○（まる）」は「施策の実現が概ね図られてきている」、「△（しろさんかく）」は「施策の実現が図られてきているといえない」、「▲（くろさんかく）」は「施策の実現が図られていない」を意味しております。このあとですが、「○」など記号で、説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

9 ページの表右側の評価をご覧ください。方針1の施策は、15 ございます。評価は、「○」が11、「△」は四つ、方針2の施策は19で、「○」が15、「△」は四つ、方針3の施策は10ありまして、「○」が6、「△」は四つとなっています。全体では、施策44に対して、「(○) 施策の実現が概ね図られてきている」が32施策、「(△) 施策の実現が図られてきているといえない」が12施策という評価になっております。

11 ページをご覧ください。まず、「方針1 感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる」にかかる施策について、ご説明いたします。

目標1に紐づく施策は三つです。評価は、「○」が二つ、「△」が一つとしております。なお、このページは、目標と施策の関連性が一目でわかるように、今回、新たに記載したページになります。

12 ページをお願いいたします。内容の説明の前に、構成について説明いたします。まず、上部の囲いの中には、施策とともに計画にある施策の説明を記載しました。その右側の評価欄には、「○」など記号で示し、その下段には、「評価と今後の方向性」として、評価と特に取り組んできたこと、そして、今後施策の実現のためにどのようにして取り組んでいくのかを記載するようにいたしました。次に、「主な事業・取組の実績」、「成果指標」や「参考指標」のグラフを掲載した構成としています。また、児童生徒を対象としたグラフについては、これまでその平均値をグラフ化していましたが、今回は、小学生や中学生を別々にするなど、よりわかりやすく示すように変更しております。以上が、構成についての説明となります。

それでは、「施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実」について説明いたします。評価は「○」で、「施策の実現が概ね図られてきている」といたしました。令和元年度は、多くの教科領域で主体的・対話的で深い学びを意識した授業展開をしてまいりました。今後につきましては、豊かな心を育む取組において、確認・状況把握を適切に行ってまいります。「主な事業・取組の実績」は記載のとおりです。次に、成果指標をご覧ください。成果指標は四つです。令和元年度は、すべての成果指標において、目標値付近を推移していることから、評価は「○」としたところであります。なお、成果指標1と2において、平成30年度の数値が欠けていますのは、このデータ元である平成30年度の全国学力学習調査において、同様の質問がなかったためであります。今後、同じような理由で、平成30年度の数値がかけている場合がありますので、ご承知おきくださるよう、お願いいたします。「施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実」についての説明は以上です。

以下、各施策の説明につきましては、時間も限られておりますので、評価の主な理由のみとします。ただし、「△」については、評価の主な理由とともに、施策の実現に向けた今後の取組についても、説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

13 ページをお願いいたします。「道德教育の充実」です。評価は「○」です。成果指標は六つ、参考指標が一つです。すべての成果指標において、数値は目標値付近にあり、特に成果指標 9 では、小・中ともに数値が大きく上昇し、目標値を上回っています。

15 ページをお願いいたします。「読書教育の推進」です。評価は「△」です。成果指標が二つ、参考指標が一つです。このうち、成果指標 10 「『読書は好きです』と回答する児童生徒の割合」では、目標値を大きく下回っていることから、評価を「△」としました。今後は、児童生徒が幅広い図書資料に触れる機会を増やしてまいります。

17 ページをお願いいたします。目標 2 に紐づく施策は四つです。評価は上から「○」「○」「△」「○」です。

18 ページをお願いいたします。「幼児期における教育の推進」です。評価は「○」です。成果指標は三つです。いずれも数値は、目標値付近となっています。

20 ページをお願いいたします。「児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進」です。評価は「○」です。成果指標は四つ、参考指標が三つです。21 ページの成果指標 14、15、16 は概ね目標値前後の数値で、成果指標 17 も概ね国の数値となっています。

22 ページをお願いいたします。「情報教育の推進」です。評価は「△」です。成果指標は二つあり、いずれも目標値 100% に対し、数値は下回っています。成果指標 18 「『コンピュータやインターネットなどを活用した学習に進んで取り組んでいる』と回答する児童生徒の割合」では、小中ともに目標値を下回り、特に、中学校生徒の回答では、目標値を大きく下回っています。今後は、教職員向けに先進的な ICT 活用事例の紹介やプログラミング教育に関する研修を積極的に実施してまいります。

23 ページをお願いいたします。「学校間の連携の推進」です。評価は「○」です。成果指標は二つ、参考指標は一つです。成果指標 20 では、目標値を大きく上回る数値で、成果指標 21 では目標値を下回っているものの、これまでの取組により学校間の連携が図られ目標値に大きく近づいています。

25 ページをお願いいたします。目標 3 に紐づく施策は三つです。評価は上から「○」「△」「△」です。

26 ページをお願いいたします。「望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進」です。評価は「○」です。成果指標は二つです。いずれの成果指標も数値は、目標値付近で推移しています。

27 ページをお願いいたします。「食育の推進」です。評価は「△」です。成果指標は二つです。いずれの成果指標も目標値に達しておりません。特に、成果指標 25 「『朝は主食とおかず（主菜、副菜）がそろった食事をしている』と回答する児童生徒の割合」では、小中ともに低めの数値で推移しています。今後は、家庭との連携を深め、保護者対象の給食試食会の開催や学習参観で食育を積極的に取り入れるなど、家庭での食育の推進も図ってまいります。

28 ページをご覧ください。「体力向上の取組の推進」です。評価は「△」です。成果指標は二つです。いずれの成果指標も目標値に達しておりません。特に、成果指標 26 「新体力テストの総合得点 T スコア」では、前年度に引き続き、小中・男女ともに、全国平均を下回っており、さらに数値は前年度よりも低下しております。今後は、ボトムアップ型の体力向上プロジェクトの組織を中学校でも立ち上げるとともに、教職員の研修をより実践的な内容としてまいります。

29 ページをお願いいたします。目標 4 の施策は二つです。評価は二つとも「○」です。

30 ページをお願いいたします。「キャリア教育・職業教育の推進」です。評価は「○」です。成果指標は三つです。成果指標 29、30 は目標値付近で概ね推移しており、成果指標 28 では、小中ともに数値は大きく上昇し、目標値を上回っています。

31 ページをお願いいたします。「地域や企業との連携推進」です。評価は「○」で

す。成果指標は三つです。いずれも概ね目標値付近で推移しています。

32 ページをお願いいたします。目標 5 に紐づく施策は三つです。評価はすべて「○」です。

33 ページをお願いいたします。「学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上」です。評価は「○」です。成果指標は三つ、参考指標が二つです。成果指標 32、33 は新たな指標で、この数値は今後の目標値となるため、今年度は直接評価に結びつけてはおりません。成果指標 31 は、概ね目標値付近で推移している状況です。

35 ページをお願いいたします。「家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上」です。評価は「○」です。成果指標は四つ、参考指標が二つです。成果指標 33 は、新たな指標で目標値がなく、34、35 は e-モニター制度によるアンケート結果でやや低い数値となっておりますが、成果指標 31 では、小学校が目標値を超えた 100%で、中学校は目標値付近となっております。また、参考指標 6、7 の、学校と家庭・地域との連携に関する学校の回答では、ほぼ 100%と高い数値になっています。

37 ページをお願いいたします。「家庭・地域と連携・協働した学校の活性化」です。評価は「○」です。成果指標は四つ、参考指標が三つです。成果指標 33、36、37 は新たな指標で目標値がなく、成果指標 31 は、概ね目標値付近で推移しています。また、参考指標 8 では、ボランティアの人数が増加傾向になっています。

続きまして、「方針 2 “自分らしく輝くための学び” の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する」にかかる施策について、ご説明いたします。

39 ページをお願いいたします。目標 6 に紐づく施策は六つです。評価はすべて「○」です。

40 ページをお願いいたします。「“自分らしく輝くための学び” の機会の充実」です。評価は「○」です。成果指標は三つ、参考指標が二つです。成果指標 40 は新たな指標で目標値がなく、成果指標 38、39 は、目標値付近となっております。

42 ページをお願いいたします。「学校卒業後における障がい者の学びの支援」です。評価は「○」です。成果指標は四つ、参考指標は一つです。成果指標 40 は新たな指標で目標値がなく、成果指標 41 は本来『学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されている』と回答する障がい者の割合」となっていますが、令和元年度では「参加したいか、どうか」という、生涯学習へのニーズについて聞いているため参考指标的な位置付けとなります。また、成果指標 38、39 は、目標値付近となっております。

44 ページをお願いいたします。「図書館機能を活用した学習活動の充実」です。評価は「○」です。成果指標は三つです。成果指標 40 は新たな指標で目標値がなく、38、39 は、目標値付近となっております。

45 ページをお願いいたします。「博物館などの活用を通じた学習活動の推進」です。評価は「○」です。成果指標は三つです。前の施策同様、成果指標 40 は新たな指標で目標値がなく、38、39 は、目標値付近となっております。

47 ページをお願いいたします。「公民館を活用した地域の学習拠点づくり」です。評価は「○」です。成果指標は三つ、参考指標が一つです。こちらも前の施策同様、成果指標 40 は新たな指標で目標値がなく、38、39 は、目標値付近となっております。

49 ページをお願いいたします。「文化財の保護と活用」です。評価は「○」です。成果指標は三つ、参考指標が一つです。こちらも前の施策同様、成果指標 40 は新たな指標で目標値がなく、38、39 は、目標値付近となっております。

51 ページをお願いいたします。目標 7 に紐づく施策は六つです。評価は、「○」が三つ、「△」が三つです。

52 ページをお願いいたします。「特別支援教育の推進」です。評価は「△」です。成果指標は一つ、参考指標が四つです。成果指標 42 「幼・小・中学校等の通常の学級において特別な支援を必要としている児童等のうち、個別の指導計画が作成されている児童等の割合」では、すべてにおいて目標値の 100%を下回り、特に小中は目標値を大きく下回っています。今後は、研修会等で個別の指導計画の作成方法や活用

と次年度への引継ぎについて強化してまいります。

54 ページをお願いいたします。「教育的支援が必要な子どもへの対応」です。評価は「○」です。成果指標は三つ、参考指標が一つです。成果指標 43、44 は新たな指標で目標値がなく、成果指標 45 では、小中ともに目標値を下回っているものの、自宅で ICT 等を活用した学習活動を行った場合の出欠の取扱いガイドラインを策定するなど一人一人のニーズに対応した様々な教育的支援に取り組んでいることから、評価は「○」といたしました。

56 ページをお願いいたします。「夜間中学の充実」です。評価は「○」です。成果指標は一つです。成果指標 46 は、夜間中学校の認知について目標値の約半分の数値であります。教育委員会ホームページのトップに大洲夜間中学のリンクを張るなど周知率の向上に努めるとともに、個々の生徒が必要とする学びに教職員が取り組んでいることから、評価は「○」といたしました。

57 ページをお願いいたします。「学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化」です。評価は「△」です。成果指標は一つです。成果指標 45 では、小中ともに目標値を下回っています。今後は、発達センターとの連携強化とともに、ライフカウンセラーの資質向上も図ってまいります。

58 ページをお願いいたします。「教育費負担の軽減に向けた経済的支援」です。評価は「○」です。成果指標は二つです。いずれの成果指標も新たな指標で目標値がありませんが、就学支援制度については、市広報紙やホームページ等で周知を図っております。

59 ページをお願いいたします。「地域の教育資源の活用」です。評価は「△」です。成果指標一つ、参考指標も一つです。成果指標 49 では、目標値を大きく下回っています。今後は、各学校・園に複数人の地域学校協働活動推進員を配置し、様々な団体とのネットワークづくりを進めてまいります。

60 ページをお願いいたします。目標 8 に紐づく施策は四つです。評価は「○」が三つ、「△」が一つです。

61 ページをお願いいたします。「外国語教育の推進」です。評価は「△」です。成果指標は五つです。このうち、成果指標 52、53 の「『英語の授業が好き』と回答する児童、生徒の割合」では、目標値を下回っていることから、評価は「△」といたしました。今後は、児童生徒の外国語に対する興味・関心の向上を図るための策を検討してまいります。

63 ページをお願いいたします。「国際理解のための学習の推進」です。評価は「○」です。成果指標は三つです。成果指標 56 は、e-モニター調査で目標値に対して低い数値となっておりますが、54 は小中目標値付近の数値であり、また、55 では大きく上昇し児童生徒ともに目標値を上回っていることから、評価は「○」といたしました。

64 ページをお願いいたします。「青少年の海外交流支援」です。評価は「○」です。成果指標は一つです。成果指標 54 は、小中ともに目標値付近の数値となっております。

65 ページをお願いいたします。「地域の歴史や文化に関する教育の推進」です。評価は「○」です。成果指標は二つです。成果指標 56 はやや低い数値となっておりますが、成果指標 55 では、大きく上昇し児童生徒ともに目標値を上回っていることから、評価は「○」といたしました。

66 ページをお願いいたします。目標 9 に紐づく施策は三つです。評価は三つとも「○」です。

67 ページをお願いいたします。「新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興」です。評価は「○」です。成果指標は五つ、参考指標が二つです。成果指標 33 は新たな指標で目標値がなく、成果指標 57、59、60 は概ね目標値付近で推移しており、成果指標 58 では、中学校が目標値を下回っていますが、小学校は目標値に達しており、また、どちらも上昇傾向にあることから、評価を「○」といたしました。

69 ページをお願いいたします。「地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用」です。評価は「○」です。成果指標は八つ、参考指標が一つで



す。成果指標 35 など e-モニター調査で低い数値となっているところもありますが、成果指標全体では、目標値に向けて上昇傾向にあったり、目標値を上回っているところもあるため、評価は「○」といたしました。

71 ページをお願いいたします。「環境学習と体験学習の充実」です。評価は「○」です。成果指標は六つです。こちらも前の施策と同様に、成果指標全体では、目標値に向けて上昇傾向にあったり、目標値を上回っているところもあるため、評価は「○」といたしました。

続きまして、「方針 3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する」にかかる施策について、ご説明いたします。

73 ページをお願いいたします。目標 10 に紐づく施策は三つで、評価は「○」が二つ、「△」が一つです。

74 ページをお願いいたします。「地域とともにある学校づくりの推進」です。評価は「△」です。成果指標は、五つです。成果指標 33、36 は新たな指標で目標値がなく、63 の教諭の勤務時間は改善傾向にあります。成果指標 35、62 では目標値を下回っています。特に、成果指標 62 『子どもとじっくり向き合うことができていると思う』と回答する教職員の割合』では、小中ともに目標値を大きく下回っています。今後は、地域の人材発掘とともに、スクール・サポート・スタッフの活用をさらに推進してまいります。

76 ページをお願いいたします。「特色ある学校運営」です。評価は「○」です。成果指標は一つです。成果指標 64 は、小中とも目標を下回っていますが、地域の特色を生かした教育活動を推進していく体制が整ってきていることから、評価を「○」といたしました。今後は、教育課程の編成等の工夫とともに、各校が地域の教育力を生かす学校運営に取り組めるよう推進してまいります。

77 ページをお願いいたします。「教職員の指導力の向上」です。評価は「○」です。成果指標は四つです。成果指標 65、66 は目標値を下回っていますが、67 では小中ともに目標値の 100% に達しています。また、68 は小学校が目標値を超えた 100%、中学校では目標値を下回っていますが、若年層教員を対象とした研修や職務研修などの充実や、校内研究に向けた要請訪問等でも教職員の意識向上に努めていることから、評価は「○」としました。今後は、各研修や、学力向上推進校による授業公開等を積極的に行い、さらなる指導力の向上に努めてまいります。

79 ページをお願いいたします。目標 11 に紐づく施策は二つで、評価は二つとも「△」です。

80 ページをお願いいたします。「教育の ICT 環境整備」です。評価は「△」です。成果指標は三つ、参考指標が一つです。成果指標 69、70 は新たな指標で目標値がなく、成果指標 18 『コンピュータやインターネットなどを活用した学習に進んで取り組んでいる』と回答する児童生徒の割合』では、小中ともに目標値を下回り、特に、中学校生徒の回答では、目標値を大きく下回っています。今後は、各校の普通教室等の無線環境の構築やタブレット端末の導入を進めてまいります。

82 ページをお願いいたします。「教職員の ICT 活用指導力の向上」でございます。評価は「△」です。成果指標は三つです。施策 1 と同様に、成果指標 18 では、小中ともに目標値を下回り、特に、中学校生徒の回答では、目標値を大きく下回っています。今後は、ICT 支援員のスキル向上とともに、教職員研修の内容と機会の充実を図ってまいります。

83 ページをお願いいたします。目標 12 に紐づく施策は五つです。評価は「○」が四つ、「△」が一つです。

84 ページをお願いいたします。「子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進」です。評価は「○」です。成果指標は三つです。いずれの成果指標も、概ね目標値付近にあります。

86 ページをお願いいたします。「いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化」です。評価は「○」です。成果指標は二つ、参考指標

が一つです。いずれの成果指標も、概ね目標値付近にあります。

88 ページをお願いいたします。「放課後の子どもの居場所づくりの推進」です。評価は「△」です。成果指標は一つです。成果指標 72「放課後保育クラブへの入所希望児童数に対する入所児童数の割合」では、一部の学校で待機児童が発生したため、目標値の 100%には至らなかったことから、評価は「△」としました。今後は、保育クラブの増設・拡充とともに、子どもの居場所づくりの充実に努めてまいります。

89 ページをお願いいたします。「防災教育の推進」です。評価は「○」です。成果指標は一つです。成果指標 73 では、小中とも目標値付近で推移しています。

90 ページをお願いいたします。「安全・安心で質の高い教育環境の整備でございます。評価は「○」です。成果指標は一つです。施策 3 と同様に、成果指標 73 では、小中とも目標値付近で推移しています。また、トイレ改修では、計画どおり順調に実施されており、洋式化率は 53.2%になっています。

施策に関する説明は、以上でございます。

最後に、今後の予定についてです。

冒頭申し上げましたとおり、次回 10 月 5 日の第 2 回審議会において、本日の説明いたしました報告書(案)の内容について、ご審議をお願いいたします。

また、当日は、会議の長時間化を避けるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご意見やご質問等を事前にいただき、事務局で整理するなど、会議時間の短縮を図りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。連絡方法につきましては、本日、お手元にお配りしております「ご意見・ご質問記入用紙」を FAX 等で事務局にお送りいただくか、事務局へメールでお送りいただきますようお願いいたします。メールの場合は様式の指定はございません。メールアドレスは、送付物のご案内文にも記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。ご意見等は、恐縮ですが、9 月 11 日の金曜日までにお送りいただきますよう、お願いいたします。いただきましたご意見・ご質問につきましては、繰り返しになりますが、次回 10 月 5 日審議会当日に担当課よりご回答させていただく予定であります。そして、10 月 19 日の第 4 回審議会において、答申(案)のご審議をいただいた後に、答申を行っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

#### 【渡邊委員入室】

##### ○天笠会長

どうもありがとうございました。この件につきましては、ここまでということにさせていただきたいと思えます。事務局の説明のとおり、点検・評価に関するご意見等は 9 月 11 日金曜日までに今配布されました用紙などをご活用いただき、事務局にお寄せいただきますようお願いいたします。そのうえで、第 2 回の審議会で審議を行うことといたします。

それでは、皆さんからは、次の次第 3(2)「学校環境基本計画の策定について」、こちらについてご意見をいただきたいと思えます。説明が続きますが、事務局から説明をお願いします。

##### ○石田学校環境調整課長

学校環境調整課の石田です。(2)「学校環境基本計画の策定について」、A3 版の審議資料の 1、2、3、そして A4 版の審議資料 4 を基にご説明いたします。全体説明につきましては、安藤よりご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

##### ○安藤学校環境調整課主査

市川市学校環境基本計画について、ご説明いたします。はじめに、審議資料 1「学校環境基本計画(基本編・実施編)新しい時代を見据えた学校環境に関する計画の概

要」という A3 横の資料をお願いいたします。

まず、学校環境に関する懸案事項と計画の必要性についてです。本市の学校環境については、建物の老朽化や将来的な児童生徒数の減少、義務教育学校など新しい学校形態の創設に対応するため、計画的な施設整備、及びそれに合わせた学校の周辺環境に関する諸課題への対応が必要となっております。このような中で、市川市の学校環境の整備に関する現行の計画をみてみますと、教育振興基本計画や公共施設等総合管理計画があり、それぞれ、安全・安心で質の高い教育環境の整備や最適な教育環境の構築を目標としております。一方、これらの計画は、学校環境の在り方を概念的に整理したものであり、求められる学校施設の整備や学校の周辺環境の整理を行う上で、目標やビジョンとなる「市川市が目指す学校環境」が具現化されておられません。そのため、付属施設のあり方や学区の見直しなどの懸案事項の整理が進んでいない状況でございます。このため、市川市が目指すべき学校環境やそのための条件整備を定めた学校環境基本計画を策定したいと考えております。策定にあたりましては、本日の諮問をスタートとして、当審議会において、市川市が目指す学校環境について、ご審議いただいた上で、答申をいただき、令和 2 年度中に教育委員会議にお諮りして、策定してまいりたいと考えております。

次に計画の位置付けと構成です。先ほど、ご説明いたしました現行計画である教育振興基本計画と公共施設等総合管理計画に基づく計画として、学校環境に関する具体的な目標や取り組みを定めてまいりたいと考えており、「市川市が目指す学校環境」を定める基本編と具体的な取り組みを定める実施編で構成することとしております。まず、基本編では、学校環境を取り巻く社会の変化や児童生徒に育成すべき資質・能力を踏まえ、新しい時代に求められる学校教育の在り方を整理した上で、市川市が目指す学校環境を、学校を支える基盤としての「学校体制」と「学校施設」の領域ごとに整理いたします。審議会では、この二つについてご審議いただき、答申をいただきたいと考えております。そして、基本編を踏まえ、市川市が目指す学校環境の実現に向けた条件整備を実施編として、既存の方針等を整理した上で、通学区域の見直しや学校施設の建替えなどについて定めてまいりたいと考えております。

次に、審議資料 2「教育振興基本計画と学校環境基本計画の関係性」という A3 横の資料をお願いいたします。市川市が目指す学校環境について、ご審議いただくにあたり、本計画と教育振興基本計画との関係性について、ご説明いたします。学校環境基本計画は、教育振興基本計画を基盤としながら、学校施設の建替えにも対応できるものとするため、より長期的な視点で新しい時代に求められる学校教育を実現するための学校環境を整理したものです。下の図は、教育振興基本計画の計画期間と学校施設の建替えに対応するために、学校環境基本計画が想定すべき期間を時間軸でお示したものです。図のとおり、学校環境基本計画は、次期教育振興基本計画を策定するにあたり、学校環境に関する施策の方向性を示唆するものになります。

次に、審議資料 3「ご審議いただきたい事項」という A3 横の資料をお願いいたします。当審議会でご審議いただきたい二つの事項をお示ししております。一つ目の審議事項は、学校体制です。新しい時代に求められる学校教育を支える「学校体制」についてご審議いただきたいと考えております。

二つ目は、学校施設です。新しい時代に求められる学校教育を具現化するための「学校施設」についてご審議いただきたいと考えております。なお、審議にあたりましては、次に説明する審議資料 4「市川市が目指す学校環境」の案を基に、委員の皆さまからご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に審議スケジュールです。本日の第 1 回の審議会において、先ほど、ご説明しました計画の概要を、そして、この説明が終わりましたら、「学校教育の在り方」について、ご意見をいただき、審議事項 1 の「学校体制」について、ご審議いただきたいと考えております。また、10 月中旬に開催を予定しております第 3 回審議会では、第 1 回の審議結果を反映した「学校体制」について事務局から報告させていただき、審議事項の 2「学校施設」について、ご審議いただきたいと考えております。次に 10

月下旬に開催を予定しております第4回審議会で、これまでの審議を踏まえて、審議会から教育委員会へ答申をいただきたいと考えております。そして、定例教育委員会で当審議会から答申をいただいた基本編と教育委員会で整理した実施編を合わせた学校環境基本計画について議決をいただき、公表してまいりたいと考えております。

次に、審議資料4「市川市が目指す学校環境(案)」というA4の資料をお願いいたします。こちらが審議の基となる案となります。この案の構成ですが、まず、1で新しい時代に求められる学校教育の在り方を整理しております。そして、2でそれを実現するための市川市が目指す学校環境を学校体制と学校施設の二つで整理しております。少しお時間をいただき、内容を読み上げさせていただきます。

学校を取り巻く変化や育成を目指すべき資質・能力を踏まえ、新しい時代に求められる学校教育を実現するための「市川市が目指す学校環境」を下記のとおり提案いたします。

#### 1. 新しい時代に求められる学校教育の在り方

これからの新しい時代において、子どもたちが、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生きていくための資質、能力を育むためには、学校が社会や世界と接点を持ちつつ、多様な人々とつながりを保ちながら学ぶことができるような環境の実現が不可欠です。このため、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、自らの人生を切り拓くために求められる資質・能力をどのように育成するのかを、教育課程において明確化しながら、社会との連携・協働により、教育活動を行う開かれた教育課程の実現が求められています。また、誰一人取り残されることなく、すべての子どもの力を最大限に引き出すため、多様な子どもたち一人一人の状況に応じたきめ細かい最適な学びが可能となるような環境の実現が求められています。

#### 2. 新しい時代に求められる学校教育を実現するための「市川市が目指す学校環境」

##### (1) 学校体制

新しい時代に求められる学校教育を実現するために、子どもの生きる力を育成するための効果的な教育制度や教育環境を支える体制を整えます。

まず、連携・接続を支える体制です。義務教育9年間を見通して必要な資質・能力を育成するため、中学校ブロック単位における指導の一貫性を確保する取り組みを進めるとともに、小・中学校の一致を目的とした通学区域の見直しを進めるなど、小・中学校の連続性を確保します。

次に協同体制です。家庭・学校・地域の連携・協力に加え、保護者や地域住民が学校経営に参画し、地域と学校がパートナーとして連携・協働することで開かれた学校づくりを進め、地域の教育力がつながり、地域全体で子どもを守り育てる体制を整えます。

次のページをお願いいたします。

このことから、学校は「学校だけ」、「教員だけ」という構造から脱却し、地域の教育資源の連携・協働を図る協同体制を整えます。

##### (2) 学校施設

新しい時代に求められる学校教育を実現するために、学校施設の老朽化や情報技術の発展、新たなニーズなど、学校を取り巻く様々な変化に柔軟に対応できる学校施設を整備します。

まず、高機能かつ多機能で変化に対応した施設です。学校を取り巻く様々な変化に対応して、効果的な学習内容や学習形態を実施できる環境を整えるとともに、個別最適化された学びを実現するため、ICT環境や先端技術を効果的に活用するなど、高機能かつ多機能で変化に対応した施設を整備します。

次に、安全でゆとりと潤いのある施設です。児童・生徒がゆとりと潤いをもって学校生活を送ることができるよう、良好で快適な環境を整えるとともに、障がいのある児童生徒にも配慮しつつ、十分な防災性、防犯性を備えた環境を整えるなど、安全で

ゆとりと潤いのある施設を整備します。

最後に地域の核となる施設です。地域にとって最も身近な公共施設として、生涯学習の場や災害発生時には地域の避難所としての役割を果たすなど、高齢者や障がいのある方を含む多様な地域住民が利用することを踏まえた環境を整えるとともに、地域の実情に応じて公共施設等との複合化を行うなど、地域の核となる施設を整備します。

以上が案として整理した「市川市が目指す学校環境」となります。

なお、この案を作成する上で、参考とした国の方針や中央教育審議会からの答申、また、市の現行の方針や計画を参考資料としてお付けしておりますので、適宜ご確認をお願いできればと考えております。

説明は以上です。

#### ○天笠会長

ありがとうございました。今ご説明いただきましたことについて、皆様からご意見をいただきたいと思っております。審議資料の4を取り出していただいて、1枚目から2枚目にかけての2に、新しい時代に求められる学校教育を実現するための「市川市が目指す学校環境」とあり、その次に(1)学校体制ということで、いまご説明いただきました。ここに注目していただいてご意見をお願いしたいということでもあります。

そして、2枚目にいきますと(2)として学校施設という項目が出てきますけれども、先ほどのご説明のように、審議のスケジュールでいきますと、これは次回に、ということをお願いしたいと思います。これから学校の建物についてとか、トイレだとかということがもし出てくるとすれば、それは次回の話というように順番を整えていただければと思います。ただ、(1)の話をしていたら、建物の話も出てくる、ということもあり得ると思っておりますので、その時はその時でそういうご意見の展開をしたいと思っておりますが、冒頭から学校の施設の在り方云々ということについては、今申し上げましたとおり、順序を整えていただきますようお願いいたします。資料の4にありますように、これからの時代を見据えたときに、教育の制度ですとか、教育の在り方と言うのでしょうか、市川市は義務教育学校等々をスタートさせているわけですが、まだ点としての存在であるわけですので、そういうことについての、今後どのように捉えるかどうかとか、長年ご承知のような形で学区として残してきたわけですが、その学校の配置の在り方ですとか、小中のつながり方ですとか、あるいは地域の方と保護者の方が学校教育にどの程度かわりをお持ちになっているのか、建前としては参画、参加というようなことが随分と言われているけれども、どれ程実質的なものなのか、実質化しようとするならば、何をどうするというようなことを、さらに考えなければならないわけです。そのような観点から、それぞれの方からお感じになっていること、考えていることについて、ご意見、ご質問等々をお願いしたいと思います。

時間も限られておりますが、委員の方、最初でもありますので少なくとも一言はご意見をいただくと、そういう心づもりで、そして全員の方がご発言されたら一区切りというシステムにさせていただきたいと思っておりますので、ちょっと所定の15時半というのは少し先に延びることになるかもしれません。ご都合がつかない方はどうぞその旨をおっしゃっていただければと思いますが、是非そういう形で、少し時間が延びますけれども、お許しをいただいて、進めさせていただくということをお願いいたします。

それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

では、角谷委員、先陣を切っていただけますか。

#### ○角谷委員

私は地域の人間ですので、この審議資料4の1の一番下の協同体制ということに

ついてですが、どのようにしていきたいかと言いますと、今もいろいろやっておりますし、先ほどの教育振興基本計画の中の中でもそうなのですが、こちらではたくさん人材としては提供をしているのですけれども、活用をどれだけしていただいているかということがあります。子どもたちをどう育てていくか、というときに地域としては、私たちやる方も生涯学習と捉えて子どもたちともやってまいりますけれども、やはりもうちょっと人材を上手く活用した形で方向性の中に組み入れていただけるとありがたいなと思ってこれを読んでおりました。

また、参考資料の9ページで、家庭の役割や責任を明確にした具体的な連携を強化するとともに、とありまして、やっとならここで家庭の役割や責任を明確にという言葉が出てきています。私たちはいつも地域、地域と言っているんですけども、保護者はいるんですけども家庭っていうものが見えにくいということをよく審議会の方には申し上げております。もう少し家庭、親御さんがどう望んでいくのかということも考えながら、私たちも協力したいなと思っております。

#### ○天笠会長

私からの個人的な質問ですが、コミュニティ・スクールがはじまりましたけれども、今おっしゃったような観点からしますと、保護者の方とか地域の方の関わり具合というのは角谷委員はどのようにお感じになっておられるでしょうか。

#### ○角谷委員

市川では元々、コミュニティクラブというのがありますし、コミュニティ・スクールというのも数年前からあることなので、それほど変わったものではありません。ただ、関わりたいという人はたくさんいるのですが、今申しましたようにニーズとのバランスが問題です。

例えば、今コロナで学校の先生は非常にお忙しいと思うのです。一回一回、毎日毎日消毒をしているはずですが、それで、お手伝いしてくださいという要望があります。お手伝いは出していますが、いらないという学校ももちろん出てきているんですね。それから、個々の教室に入るのではなくて、子どもたちと先生方が使う共用の部分だけの掃除にお手伝いに行くとか、そういう形で地域に学校側がいろいろなほしい人材に対して投げかけるとかそういうことです。

また、授業もそうですけど、分散登校でずっと来ているところにお手伝いに入って、いろいろな授業もさせていただきましたが、学校も随分私たちを信用していただいて、コロナ禍の中授業に入らせていただいておりますけれども、なかなか活用していただけない。

それから、そうですね、市川市はずいぶんと体制的には出来ていると思いますけれども、やはり後は、ニーズをどのようにしていただくかということです。富家委員とか私たちはみんなそうですけど、私たちはそれぞれが、こんなこともできます、あんなこともできますという種まきは随分してきておりますので、後は学校側がどのように私たちを協力させていただけるか、学校側と言うよりも私たちの方から本当はしなければいけないんだと思います。もう学校だ地域だ何とかと言っているような時代ではないと思います。ただ、今とても先生方が本当に大変な時代で、今の時代、先が見通せないの、どこまでお手伝いできるかということもわかりませんけれども、地域の人間としては、先ほど申し上げましたいろんなパターンを考えながら動くようにはしている。それぞれのブロックでしていると思います。

#### ○天笠会長

どうもありがとうございました。では、松本委員お願いいたします。

#### ○松本委員

松本です。私も、資料4の2の(1)の下のところについてです。保護者という言葉

が出てまいります。保護者や地域住民が学校経営に参画し、というところで、今のお話とつながっていくところかと思えますけれども、市川市ではこの3年から1年くらいの間でコミュニティ・スクールというのが立ち上がり、学校運営協議会というもので、保護者や地域住民が学校経営に参画するというのが実際行われております。残念ながら私は子どもが通っている小学校でコミュニティ・スクールが始まった年にPTA会長を退任してしまい、なかなかこの運営協議会に参画することがなかったので、実際どういうふうなことが行われていて、保護者、地域住民がどのように参画しているのかというようなことがわからないのですが、3年ないし1年くらいの実績がある、また知見があるかと思えますので、それが協同体制というところでどのように反映されていくのかなと思いました。

それから、もう1点、資料4の1の下の方に、子どもたち一人一人の状況に応じたきめ細かい最適な学びという言葉が出てまいります。あるいは2ページ目の真ん中くらいに、個別最適化された学びという言葉が出てまいりますけれども、今まではいわゆるマス教育と言いますか、学校の先生が前で喋って子どもたちが受けるという、マス教育という、理解しているかどうかわからないという、そういうものから子どもたち一人一人にカスタマイズされた教育というものに、この文面としては変わっていくということを目指しているのかなというように見えたのですけれども、とは言え、そのようにきめ細かに最適に、子どもたちに最適化というのは非常に難しいのかなと思えます。何かその具体的などころが見えてこない、難しいのかなと思いました。例えば、今コロナで休校中に学校の方からYouTubeなどで先生方が動画を作られたものがメールで配信といった連絡をいただいたりしていました。そういう形で例えば授業の概要を動画を見て、その後ワークショップ的な感じで子どもたちがお互いに学んでいくというような学びのスタイルというのがあると伺っております。例えば、そのような形に変わっていくのかなというのが具体的などころかと思ったり、また、ゆくゆくは今年ごとくに1年生、2年生、3年生と分かれて授業が行われているわけですが、そういった枠なんかも今後取り払われていくような可能性もあるのかなと、そんなことも想像しながら伺っております。以上です。

○天笠会長

ありがとうございました。続きまして、富澤委員お願いします。

○富澤委員

資料4の2(1)の小中学校の一致を目的としたというところなのですが、これは具体的にはどのようなことが考えられているのでしょうか。

○天笠会長

事務局の方、これは委員会として、どのように考えておられますか。

○石田学校環境調整課長

はい、学校教育全体の在り方ですので、小中、それから特別支援教育も含めて、全体の中で考えていくべきことだと思っております。本日いただいたご意見でさらに膨らませてこうあるべきだという姿から、個々の学校環境の在り方についてまとめていきたいと考えております。ですのでまだ、具体的にこういうのということではなく、皆さんからのご意見を基に具体化していくというようにお考えいただければと思います。

○天笠会長

はい、わかりました。

○富澤委員

先ほど天笠会長から、建物のことに関してはちょっとまた別というふうに言われたのですが、私は支援学校の PTA 会長をやっているものですから、この間、学校の今後のことで、かなり自由な意見を出していただける機会を設けていただき、いろいろな意見がその時でました。その時に一つ出ていたのが、実は今、須和田の丘支援学校は、中高が須和田にありまして、小学校が稲越にあります。それで建物の問題がありまして、まだこれは現実化するか全くわからないことなのですが、小中の方を稲越の方で一緒にして、高校だけを須和田の丘の方にするというやり方はどうか、というようなご意見が出ています。というのは、高校になりますと、就職活動の方が多くなりまして、運動会とかも全然できない状況なのですが、小中の方がむしろ、そういう意味では合同で運動会などの行事をやっております、小学校の生徒が中学校の先輩の様子を見ると、非常にそれがいい刺激になるということで、小中の方と一緒にして、高校を須和田にすると、そうすると建物のスペースとしても有効に活用できるのではないかと、というような考えが出てきました。現実化するまでには、時間もかかるというような長いお話かと思いますので、どれくらい、それが早くできるかというようなことはわからないし、実際できるものなのかもわからないのですが、そのような意見が考えとして出ていました。

○天笠会長

どうもありがとうございました。続きまして、小沢委員お願いいたします。

○小沢委員

先ほどもお話があったのですが、私も、一番着目しているのは、一人一人に応じた教育という部分で、適切なのところが可能となっていく環境の実現ということが本当に大事なことだと思っております。

ここでやはり、地域の方々と家庭との連携なのですが、この部分がどうしても、なかなか理解をお互いにしていくというのが、とても難しいところなのかなと現場としては思っています。参考資料の 3 ページにも、いろいろ、多様な特性を持っているお子さんへの対応ですとか、私の幼稚園の方にも特別支援学級のクラスもありますので、そういう意味では、かなり現場での一人一人の子どもたちの理解ということも大事なのですが、それを家庭とどういうふうに共有してどのように理解していくかというようなことを考えながら地域と連携していくかということが、本当に課題となってくるのかなと、この在り方を見て思っております。

ですので、是非、この環境の実現が求められるというところは力を入れて、学校体制の中にも、私は幼児期の方の担当ではありますがけれども、つながっていく教育としてはとても大事な部分ですし、小中と義務教育との連携でもとても大事な位置付けになると思っておりますので、この辺は取り組んで、是非具体化して行ってほしいなと思っております。

○天笠会長

どうもありがとうございました。続きまして、富家委員、お願いいたします。

○富家委員

協同体制として、家庭と学校と地域との連携ということで、学校運営協議会というものがありまして、そこで学校の先生と保護者の方と地域の方で定期的に集まって、意見を言い合うという、そういう会議が市川市のどこの学校でも広まってきました。その中で、家庭と学校はわりと近いのですが、地域って、学校ともちょっと遠いですし、ましてや家庭のこととなりますと、私たちの子どもももう随分学校とは離れてしまっているの、わかりにくいのですが、でも本当は、本来一番大事なのは、学校と家庭といますか、一番大事なのは子どもなのですが、ですので、学校運営協議会では、できれば家庭の代表として保護者の方々の意見が多分大きくなるはずなんです



が、どうしても学校運営協議会では、地域の方を立ててしまうような、そういうようなところがあります。どの会議においても、なかなか保護者の生の声というのが、どうも上げられないような、やっぱり保護者の方は年も若いですし、どうしても地域の方の意見の方が強くなってしまおうというところがあるような気がしますので、そこのところを少し、会議のやり方とかを考えていく必要があるのかなと思っています。

○天笠会長

どうもありがとうございました。広瀬委員、お願いいたします。

○広瀬委員

先ほど他の先生もおっしゃっておられたのですが、私も資料4の1の後ろから2行目、一人一人に応じたというところ、とても素晴らしいなというふうに読みました。特別支援の分野ですと、一人一人の教育的ニーズという文言を使うことが多く、参考資料の2ページのところでも3段落目に発達課題や教育ニーズという文言がありますし、3ページの下から2行目のところにも、多様な子どもの一人一人の個性や置かれている状況という文言で書かれているかと思えます。発達的な部分ですね、能力と言いますかそれぞれの持っている特性ですとか力、発達的な部分、そういったところの文言ではなく、状況のみに示されているというところですね、状況もちろん様々である一方で個々の持っている発達の特性とかそういった部分も様々あるのではないかなというところを印象として持ちました。

もう1点、資料4の2の(1)連携・接続というところで、義務教育9年間ということをも明言されていて素晴らしいなと思ったのですが、幼児教育の分野では、幼児教育の無償化も始まりまして、その辺り、国ももちろん9年間と言っているのですが、もし市の方で一步踏み出していただくとするならば、アプローチとか、もう始まっております、その辺りを視野に入れていただけるととても力強いなと思えます。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。渡邊委員お願いいたします。

○渡邊委員

教育振興基本計画を捉えて、学校環境基本計画を作るということ自体が素晴らしいことだと思えました。今回の中身についても、ここが基本であって、それから個々、学校とか事例によって変わってくると思うんですね。ですから今の時点では、これはこれで整っているんじゃないかと思えました。

資料4の1の1行目に予測不能な、みんなそう思っているのですが、これからの社会、そのことについてやはりどういう視点で組んでいくかということをも基本的を示すということが重要であって、ここから先、個々についてはまた事例とか、具体的にこんな環境であればこうと、少し示して書かれるととても分かりやすいかなと思えました。

○天笠会長

それでは、田中委員お願いいたします。

○田中委員

今日はまだ1回目、最初なので、そもそものことも含めて4点申し上げます。

まず、第1点は、学校環境という言葉を使っていますが、これは教育環境とかいろいろ似たような言葉があるわけですが、ここで言う学校環境基本計画というときの学校環境というのはそもそもどういう概念なのか、ということをも整理をして、整理を

したうえでそれを領域として、領域という言葉で表されていますけれども、学校体制と学校施設というもので、半年もやる議論ではなく、数か月の議論ですから、議論の最中に、それはここで言う学校環境に入りますとか、入りませんかという議論になりますとあまり面白くないので、そもそも今、最初なので学校環境とはどういうことなのですかという整理をしたうえで、領域としてのスタートを設定しましたとなるというのかなと、今現在思っています。

それから、二つ目ですけれども、先ほど審議資料の4のところは、これは今、何人かの方から言葉が出ましたけれども、コロナのことは本文も含めて意識して書いてあるのですよね。それをここに書く必要があるかどうかは別の判断がありますけれども、11月の下旬ぐらいに教育委員会会議にかけるという話であれば、数か月の話なので、とは言え、新しい日常とかいろいろある中で、学校教育も学校環境も教職員の働き方も、いろんなことが影響してきますので、それを遠巻きに見ながら、視野におくけれども、具体的にはこうだということは我々としては強調するのに意識として持っておきたい。そうしたら、例えば去年でも同じ文章が書けたはず、今年の今だからこういうふうを書くのです、10年、その先を見ながらこう書くのですというのがあった方がいいのではないのでしょうか。コロナという言葉を使う使わないは別として。

それから、三つ目ですけれども、今申し上げたように、10年単位くらいの話になるので、学区の再編とか校舎の更新とかも含めると、これは、四つ目とも一緒に申し上げますけれども、後ろに参考資料として出ている、これらのいろんな資料ですけれども、大きく括ると、国のレベルのこと、それも法律レベルというか中教審の答申レベルのもの、それと市のレベルのもの、とあるのですが、県がないんですよね。学校体制とかで、やはり人事のことなんかで言うと県のことは当然考えるので、全体として仕組みの構築を、この環境計画の中で仕組みを考えるとときに、国・県・市レベルのものというのを整理された方がいいのではないかと思います。

つい先日、読売新聞に、特別支援学校の設置基準を作ることに国が腹を決めたといった記事が書いてありました。この辺りは、参考資料の中には、学校施設として小中学校施設整備指針がありますが、これは、まだ他もあるのですが、設置基準そのものが作られるとなると、時期としては来年初めくらいとのことなので、それには間に合わないのですが、設置基準は小中、高校も両方ありますが、特別支援学校だけがないので、今度作られる方向であるということで、国の方向もちょっと具体的に聴取しながら、そして整備指針もどう改められるかということもあるかと思うのですが、今言われた小中と中高をどうセットするのかということも含めて検討がなされればいいのかと思います。

3番目がちょっとあやふやになりましたけど、大きく三つということで申し上げます。

#### ○天笠会長

どうもありがとうございました。続きまして、林副会長お願いいたします。

#### ○林副会長

今、お話を全部聞かせていただきまして、今度は、教職員の立場からずっと聞いていましたが、ここに書いてある学校教育のこれからの在り方ということについては、十分内容的には入っているなと思いました。ただ、これがより具体的になって来た時に、ちょっと最初の大きなイメージとは違ってきてしまう部分が後々出てこないようになればいいなと思っています。

そして、今はコロナの話は別ですけれども、いろんな行事とか出来ない状態もありましたので、授業を淡々と進めているという部分があるんですね。だから一つには活動の中ではすごく学校は潤いがありません。ただ、けっこう授業をやると案外追いつくものだなと思っています。そういうような意味で、やっぱり人間形成であったり、

いろんなことを、学校行事であったり地域のことであったり、いろいろ準備をしながらやってきたんだなというところがですね、改めて今先生方が感じ取っているということだと思いますので、結論から言えば、やっぱりある程度、学習指導要領等について効率的に学習を進めて、時間を生み出して、そこからアクティブ・ラーニングであったり、目指すいろんな活動の地域とか、そういったものを入れていけるような進め方ができないかなと考えています。これと一人一人の状況に応じた一人も取り残されない、国が言っている個別最適化の学びとの関係を聞きたいと思います。これを教員にまともにやられてしまうとパンクしてしまいますので、そこをAIなり先端技術でどれだけ、経験値を上げてですね、先生が本来持っている力を発揮できるような、5年後、10年後にならないかなと思って聞いていました。

全体的には出来ていますので、この方向で進めていただければという意見です。

#### ○天笠会長

どうもありがとうございました。それぞれの方のご意見を事務局なりに整理していただいて、そしてその上でまた私共に、議論に供する資料を作っていただければ、ということをお願いしたいと思います。その中で今、何人かの委員の方からご意見が出ていましたけれども、例えば一人一人に応じると言うことをおっしゃる方と、それから個別最適化された学びというんでしょうか、そういうふうなことなのですが、一人一人に応じるといのはどの範囲の意味でおっしゃっているのか、前提が抜けているんですね。前提が抜けているとはどういう意味かと申しますと、一人一人に応じるならば、例えば7年目という小学校はありなのか、あるいは、中学校卒というのが、15歳ということに限らず、16歳、場合によっては14歳という、それを前提にして一人一人に応じるとおっしゃっているのか、少なくともそこのところはまだ留保だというように聞いていますが、要するに、少なくとも義務教育の9年なら9年、小学校の6年なら6年、それを前提にして、その枠の中で一人一人に応じる、要するにその場合に、方法上の工夫ということが実はあって、そのためには、今よりももう一人先生を増やしたらよろしいんじゃないでしょうかとか、そういうような話になってくるけど、9年とか10年とかというところに手を付けないというのがこれまでだいたい前提となった話だと思うのですが、どうもその辺りのところについても、我々は、視野に収めて議論をしなくてはいけないところに来ているわけです。ただそれは、制度の話になってきたときに、現行の制度が前提になったときに当然やれるところとやれないところというのが、それぞれにあるわけですので、一気にそこのところについて、是非をとということでは当然ないわけです。ただ、ここに書いてあるように効果的な制度とか環境という、田中委員がおっしゃった、ここで言うところの学校環境というのは何を前提にしているのかというのが、けっこう重要な意味を持ってくるということで、市川市の置かれているお立場を前提にした時に、どこまでやれて、どこまでやれないのかという、その範囲の中での、やれる範囲の中での工夫がどこまでやれるのか、本来ならばアイデアを出していけばやれるはずなのに、留保しているところがあるんじゃないか、そう前提で議論しているということになってくるのではないかというふうに思います。少なくとも、今の小学校、あるいは、義務教育という9年間の枠を前提としたとしても、ちょっと学年の枠がきつすぎませんかという、そういう意味で、一年一年ってちょっとやりすぎなんじゃないですかということはあるんじゃないかというふうにも思うわけです。例えば特別活動は、けっこう異学年交流というのを学校はやっているのですが、ひとたび教科の授業となると、非常に硬く、硬直しているというのが学校の現状です。もう少しそこら辺のところは、柔らかく学年を扱うとか、学校には低学年とか中学年とか高学年とか小学校ではこういう捉え方をしているところがあるわけですが、そういうところを例えば教科の学習指導でもう少し工夫ができないのか、あるいは中学校の3年間というのは学年の縛りがきつすぎないか、部活動では実はそれを突破したようなところでやっている部分というのもいろいろあったりした時に、また次回のところでご意見をいただ

ければと思いますが、個別最適化とか一人一人に応じるということをどんなふう  
に実現することが、実現する姿なのかどうなのか、そこでの方法上の工夫という段階  
と、それから制度というところを見据えたときに、それはどういうふうになっていく  
のか、ということを検討するということになるのですが、それが市町村の教育委員  
会で議論するところと、県で議論するところと、それから国として議論するところ、  
それぞれの段階があるかと思いますが、それをもう一回攪拌するような段階が来るの  
かもしれませんけれども、ちょっとそれは留保しておいて、少なくとも、先ほどのス  
ケジュールの中で、我々としてアイデアを出せるところ、知恵を出せるところを振り  
絞って、という意味では、今日それぞれの委員の方からのご意見というのは大変貴重  
なご意見だったと思います。是非これを事務局としてはしっかり受け止めていただ  
いて、もう一度交通整理していただき、そして私共に、こういう形でというような、  
こういう方向でというようなことをまた提起していただければ、応答ができるかと  
思います。スケジュールとしては、次回は建物だということで、当然建物の話はさせ  
ていただきますけれども、今日ここで私共から出させていただいた意見をまた、やり  
取りをすることはきっと出来るんじゃないかと思いますので、どうぞよろしくお願  
いいたします。

それでは、今日は少し所定の時間よりも伸びてしまいましたけども、ここまでとい  
うことにさせていただきたいと思います。次回までの間も委員の方々のご意見等々  
の整理について、委員の方からそれぞれ、個人的にも事務局にお伝えすることがあり  
ましたらお伝えしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願  
いいたします。

それでは、次第の4について、事務局からお願いいたします。

#### ○池田教育総務課長

本日は、長時間にわたりありがとうございました。

次回、10月5日の第2回審議会では、本日の審議会で、ご説明いたしました「令  
和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」についてご審  
議いただく予定でございます。限られた時間でございますので、皆様にはお手数をお  
かけしますが、委員の皆様には、あらかじめ、ご意見を事務局までお寄せいただきま  
すよう重ねてお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

#### ○天笠会長

どうもありがとうございました。それでは、これをもちまして令和2年度第1回  
市川市教育振興審議会を終わりにさせていただきたいと思  
います。どうもありがとうございました。